

高齢者に関する制度一覧(在宅福祉サービス・認知症の人への支援)

		在宅福祉サービス(生活支援・補助・手当など)											認知症の人への支援		
		生活支援型食事サービス	介護用品（紙おむつほか）の支給	日常生活用具の給付	緊急通報システム	ごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）	やむを得ない事由による措置	家族介護慰労金	生活福祉資金（福祉資金）	緊急援護資金	高齢者入浴利用料の割引	敬老優待乗車証の交付	認知症初期集中支援推進事業	認知症疾患医療センター	認知症高齢者等見守りネットワーク事業
年齢	70歳以上	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●
	65歳以上	●	—	●	●	●	●	—	●	●			●	●	●
	60歳以上	●	—					—	●	●			●	●	●
	40歳以上	●	—					—	●	●			●	●	●
	30歳以上		—					—	●	●			●	●	●
要介護認定	未申請			●	●	●			●	●	●	●	●	●	●
	非該当			●	●	●			●	●	●	●	●	●	●
	要支援	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	要介護	●	●注	●	●	●	●	●注	●	●	●	●	●	●	●
所得制限あり			●	●				●	●						
利用者負担あり		●		●	●		●				●	●		●	
掲載ページ															
備 考			要介護４・５に相当する方を介護する家族の方が対象となります。			高齢者のみの世帯や、障がいのある方が居住されている世帯などで、ごみの持ち出しが困難な方が対象です。		要介護４・５に該当する方を介護する家族の方が対象となります。		他の公的給付や公的貸付から支給決定を受けた方が貸付対象となります。			認知症初期集中支援チームが認知症の人のご自宅を訪問し、適切な医療や介護サービスにつなげます。	認知症の鑑別診断や、身体合併症・周辺症状の急性期治療のほか、認知症の医療相談を行っています。	認知症の人が行方不明になったときに、地域の協力者（メールを配信し、早期発見・保護につなげます）。

(注)この一覧はあくまでも目安ですので、詳しくは各窓口にお尋ねください。

高齢者に関する制度一覧(認知症の人への支援・健康づくり・住まい)

		認知症の人への支援				健康づくり						住まい					
		認知症高齢者位置情報探索システム	認知症高齢者緊急ショートステイ事業	キャラバン・メイト養成研修事業	オレンジサポーター地域活動促進事業	すこやか手帳	健康教育・健康相談	健康診査	訪問指導	感染症予防	精神保健福祉相談	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	生活支援ハウス	高齢者住宅	高齢者ケア付住宅	高齢者住宅改修費給付
年齢	70歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	65歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	60歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	
	40歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	30歳以上	●		●	●	●	●	●		●	●						
要介護認定	未申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	非該当	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	要支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	要介護	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
所得制限あり		●										●			●	●	●
利用者負担あり		●	●					●		●		●	●	●	●	●	●
掲載ページ																	
備 考		行方不明のおそれがある認知症高齢者を介護している家族等に対して、位置情報専用端末を貸与します。	認知症の人が突発的な事由により一時的に指定介護福祉施設に受け入れられます。	認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成します。			検診ごとに対象年齢が異なりますので、詳細は掲載ページで確認してください。										

(注)この一覧はあくまでも目安ですので、詳しくは各窓口にお尋ねください。

高齢者に関する制度一覧(介護保険サービス)

		介護保険サービス															
		自宅で利用できるサービス							通いで利用できるサービス				施設に短期入所するサービス		福祉用具住宅改修		
		訪問介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ☆	夜間対応型訪問介護 ☆	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	認知症対応型通所介護 ☆	地域密着型通所介護 ☆	福祉施設における短期入所生活介護	医療施設における短期入所療養介護	福祉用具貸与	住宅改修費	特定福祉用具購入費
年齢	65歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
要介護認定	未申請																
	非該当																
	事業対象者																
	要支援				●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
	要介護	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
所得制限あり																	
利用者負担あり		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
掲載ページ																	
備考																	

注 : 介護保険サービス及び総合事業のサービスについては、老化が原因とされる16種類の病気に該当すれば、40歳以上64歳までの方も利用可能です。

☆ : 地域密着型サービスであり、大阪市の被保険者は、原則として大阪市内の事業所のみ利用できます。

注 この一覧はあくまでも目安ですので、詳しくは各窓口にお尋ねください。

高齢者に関する制度一覧(介護保険サービス・総合事業・一般介護予防事業)

		介護保険サービス									総合事業のサービス							一般介護予防事業			
		施設・居住系のサービス								通い、訪問 泊まりの 複合的な サービス		訪問型サービス				通所型サービス					
		介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	認知症対応型共同生活介護 ☆	特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護 ☆	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☆	小規模多機能型居宅介護 ☆	看護小規模多機能型居宅介護 ☆	介護予防型訪問サービス	生活援助型訪問サービス	住民の助け合いによる生活支援活動	サポート型訪問サービス	介護予防型通所サービス	短時間型通所サービス	選択型通所サービス	介護予防ポイント事業	介護予防教室（なにわ元気塾）	介護予防地域健康講座・健康相談	地域介護予防活動の支援 ◆
年齢	65歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
要介護認定	未申請																	●	●	●	●
	非該当																	●	●	●	●
	事業対象者										※	※	●	※	※	●	●	●	●	●	●
	要支援				※	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	要介護	※	●	●	●	●	●	※	●	●								●	●	●	●
所得制限あり																					
利用者負担あり		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●					
掲載ページ																					
備 考		※ 新たな入所者は原則要介護3以上			※ 要支援2以上の方のみ利用できます。			※ 新たな入所者は原則要介護3以上				※ 要支援から引き続き事業対象者になった方に限る	※ 要支援から引き続き事業対象者になった方に限る		※ 要支援から引き続き事業対象者になった方に限る	※ 要支援から引き続き事業対象者になった方に限る					

◆ :地域介護予防活動の支援のうち、健康づくりひろげる講座は、地域で介護予防活動を啓発していただける方を対象とし、対象年齢は定めておりません。

☆ :地域密着型サービスであり、大阪市の被保険者は、原則として大阪市内の事業所のみ利用できます。

注 この一覧はあくまでも目安ですので、詳しくは各窓口にお尋ねください。

高齢者に関する制度一覧(生きがいきづくり・地域生活支援、権利擁護)

		生きがいづくり											地域生活支援			権利擁護・啓発・交流			
		老人クラブ	老人福祉センター	総合生涯学習センター	生涯学習ルーム	緑化普及啓発講習会	市立文化施設等敬老優待制度	市民レクリエーションセンタースポーツ教室	スポーツセンター・屋内プール（スポーツ教室）	スポーツ施設の高齢者割引	大阪市スポーツボランティア制度	大阪市シルバー人材センター	生活支援体制整備事業	大阪市ボランティア活動振興基金	各区ボランティア・市民活動センター	大阪市ボランティア・市民活動センター	あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）	成年後見制度	高齢者福祉月間（高齢者福祉大会等）
年 齢	75歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	70歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	65歳以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	60歳以上	●	●	●	●	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
所得制限あり																			
利用者負担あり				●	●	●		●	●	●		●					●	●	
掲載ページ																			
備 考							美術館、自然史博物館、大阪歴史博物館では、特別展は有料です。（一部無料）												

(注)この一覧はあくまでも目安ですので、詳しくは各窓口にお尋ねください。

高齢者に関する制度一覧(その他)

		その他					
		後期高齢者医療制度	大阪府国民健康保険高齢受給者証	税負担の軽減	老齢基礎年金	老齢福祉年金	在日外国人高齢者給付金
年 齢	75歳以上	●		●	●		
	70歳以上	注	●	●	●	注	注
	65歳以上	注		●	●		
	60歳以上			●	注		
所得制限あり				●		●	●
利用者負担あり		●	●				
掲載ページ							
備 考		の六十五歳から七十歳の方の認定を受けた方。申請により一定の障がい		と適用要件に応じて、障がい者控除・扶養控除・配偶者控除の対象となる場合があります。			

(注)この一覧はあくまでも目安ですので、詳しくは各窓口にお尋ねください。

老齢基礎年金は、60歳から繰り上げ請求することもできます。

(ただし、年金額は減額されます。)

老齢福祉年金は、明治44年4月1日以前に生まれた方を対象としています。

在日外国人高齢者給付金は、大正15年4月1日以前に生まれた方を対象としています。